

柏市選挙管理委員会 令和6年第2回臨時会 会議録

会議年月日	令和6年10月14日（月） 午前10時00分
会議場所	柏市中央体育館管理棟1階 応接室
日 程 1 開 会 2 議 事 議案第 1 号 選挙人名簿から抹消することについて 議案第 2 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて 議案第 3 号 直接請求に必要な選挙人の数について 議案第 4 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて 議案第 5 号 四箇月転出者の随時抹消について 議案第 6 号 投票所について 議案第 7 号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について 議案第 8 号 期日前投票所について 議案第 9 号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて 議案第 10 号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第 11 号 期日前投票所の投票立会人の選任について 議案第 12 号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について 議案第 13 号 不在者投票を記載する場所について 議案第 14 号 不在者投票の時間の特例を定めることについて 議案第 15 号 開票の場所及び日時について 議案第 16 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第 17 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について 議案第 18 号 衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について	

議案第 19 号 ポスター掲示場の設置場所について

議案第 20 号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について

議案第 21 号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の
掲示場所について

議案第 22 号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

議案第 23 号 市の区域を分けて投票区を設定する告示の一部
を改正することについて

3 閉 会

出席委員	久保 雅孝，伊藤 美八江，西脇 久美子，志賀 勝正
欠席委員	なし
出席書記	関野 昌幸，鈴木 憲太郎

1 開会

久保委員長が挨拶及び開会の宣言をした。

2 議事

(1) 議案第 1 号 柏市議会議員一般選挙における当選人について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案
のとおり決定された。

(2) 議案第 2 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案
のとおり決定された。

(3) 議案第 3 号 直接請求に必要な選挙人の数について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案
のとおり決定された。

(4) 議案第 4 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることにつ
いて

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(5) 議案第 5 号 四箇月転出者の随時抹消について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(6) 議案第 6 号 投票所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(7) 議案第 7 号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(8) 議案第 8 号 期日前投票所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(9) 議案第 9 号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(10) 議案第 10 号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理

者の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(11) 議案第 1 1 号 期日前投票所の投票立会人の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(12) 議案第 1 2 号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(13) 議案第 1 3 号 不在者投票を記載する場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(14) 議案第 1 4 号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(15) 議案第 1 5 号 開票の場所及び日時について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(16) 議案第 1 6 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(17) 議案第 1 7 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(18) 議案第 1 8 号 衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(19) 議案第 1 9 号 ポスター掲示場の設置場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(20) 議案第 2 0 号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(21) 議案第 2 1 号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(22) 議案第 2 2 号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(23) 議案第 2 3 号 市の区域を分けて投票区を設定する告示の一部を改正することについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

3 閉会

久保委員長から閉会の宣言があり、第 2 回臨時会は、午前 1 1 時 4 0 分に閉会した。